

13. 造船業の現況

(1) 造船業

(令和5年3月31日現在)

①許可造船所事業者・設備能力

小名浜造船株式会社	代表者	佐藤 壽久	いわき市小名浜下神白 字綱取177
699G/T	修繕用船台		
主要寸法	陸上耐圧部	83.50×13.00	
最大修繕船舶	699トン	70.00×12.00	
許 可	平成6年12月16日		

許可造船所:造船法第2条第1項の施設(総トン数500トン以上又は長さ50m以上の鋼船を造修することが出来る造船台・ドック又は引揚船台を備える造船施設)を保有し許可を受けている造船所。

②登録造船所事業者・設備能力

小名浜造船株式会社 いわき市小名浜下神白字綱取177			
鋼船造船業・木船造船業			
船台名	設備能力	最大造修能力(トン)	備 考
1号船台	83.50×11.00	70.00×12.00(699)	許可船台と兼用
2号船台	80.00×9.80	49.90×9.80(499)	
3号船台	79.50×9.80	49.90×9.80(499)	
4号船台	79.50×9.80	49.90×9.80(499)	

相浦造船鉄工所 いわき市中之作字須賀1			
鋼船修繕業			
船台名	設備能力	最大造修能力(トン)	備 考
1号船台	147.50×4.40	49.90×8.80(300)	
2号船台	101.00×3.70	30.00×7.40(100)	

松川造船株式会社 相馬市尾浜字追川44			
鋼船修繕業・木船造船業			
船台名	設備能力	最大造修能力(トン)	備 考
1号船台	132.00×5.10	28.50×6.80(200)	

※大起造船工業(株)・(株)江名造船所・(有)磐城造船所・四倉造船所・(有)中之作造船所は実績なし。
登録造船所:小型造船業法第4条の登録を受けている造船所(総トン数20トン以上又は長さ15m以上の鋼船又は木船の造修を行う造船所)。ただし、許可造船所を除く。

(2) 登録船舶の推移

船質・総トン数別

各年12月31日現在

年		30		元		2		3		4	
		隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
鋼船	20以上 100未満	15	1,055	14	975	15	1,052	12	875	10	777
	100以上 1000未満	36	11,106	36	11,357	38	12,153	38	12,066	37	11,542
	1000以上 3000未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3000以上	4	223,147	5	284,020	4	233,352	4	233,352	4	233,352
FRP船	20以上 100未満	5	182	5	182	5	182	5	174.57	8	313
	100以上	1	112	1	112	1	112	1	112	1	112
合計	鋼船	55	235,308	55	296,352	57	246,557	54	246,293	51	245,671
	FRP船	6	294	6	294	6	294	6	286.57	9	425
	計	61	235,602	61	296,646	63	246,851	60	246,580	60	246,096

※「木船」は該当なし。